

---

## 原著論文

---

### 〈衆人監視〉時代の「自己配慮」

### ——フーコー権力論に基づくビッグデータ監視の考察

Self-care in ‘Pan-Opticon’ era: A consideration of big data surveillance based on Foucault’s power theory

キーワード：

監視社会、生権力、ビッグデータ、〈衆人監視〉、自己配慮

keyword：

Surveillance society, *Bio-pouvoir*, big data, Pan-Opticon, Self-care

明治大学大学院情報コミュニケーション研究科 山口達男

Meiji University Graduate School of Information and Communication Tatsuo YAMAGUCHI

---

#### 要約

本稿は、現代社会において危惧されている「監視社会化」の進展によって、どのような〈主体〉としてわれわれが形成されているかを明らかにする試みである。その際、Foucaultが監視を、「権力(生権力)」がわれわれを「主体化=従属化」するための戦略・技術として措定したことを分析の手がかりとして用いた。

その上でまず、現在の監視は「一望監視」から「データ監視」、そして誰もが監視し、監視される〈衆人監視〉へと移行していることを指摘した。そして、その移行に伴い、われわれの〈主体〉もまた変容していることを述べた。つまり、〈規律訓練型主体〉から“リスク予防型主体”，さらには〈自己配慮型主体〉への変容である。すなわち、〈衆人監視〉という現在の監視状況において、われわれは〈自己配慮型主体〉として形成されているのである。

ここでいう「自己配慮」とは、ビッグデータから自生した「規準」に沿って、自らの〈人物像〉を「制御」することを意味している。しかもそれは、Foucault謂うところの「自己への配慮」とは異なり、データの“自己”との関係において営まれるものである。この営為が、「誰でもない誰か」との〈衆人監視〉

---

原稿受付：2018年6月13日

掲載決定：2019年2月1日

から要請されている点は、現代社会特有の問題と言い得る。したがって、こうした視点から現在の監視社会化を考察しなければならない。

#### Abstract

This paper is an attempt to clarify what kind of ‘subject’ we are formed by a fearful progress of ‘surveillance socialization’ in today society. In so doing, Foucault’s theory, that formulated surveillance as a strategy or technology of ‘*assujettissement*’ by ‘*Pouvoir*’ (Power) or ‘*Bio-pouvoir*’ (Bio-power), is be used as a clue of analysis.

Currently, it can be pointed out that the way of surveillance is shifting from ‘Panopticon’ to ‘Dataveillance’ (data + surveillance) and then to ‘Pan-Opticon’ (the situation as all people is watching others and also watched by others). And it is also stated that ‘subject’ formed by surveillance is transformed by this shifting. That transformation is from ‘Discipline subject’ to ‘Risk-prevention subject’ and to ‘Self-care subject’. So, we are formed as ‘Self-care subject’ in the situation of ‘Pan-Opticon’.

‘Self-care’ means controlling ours ‘data-image’ obeyed by ‘criteria’ grown from big data. But, it is different from Foucault’s ‘*souci de soi*’, owing to it is operated in relation with ‘self’ as ‘data-image’. ‘Self-care’ can become the problem peculiar to today society, because it be demanded by ‘Pan-Opticon’ between ‘anonymous somebody’ (Sartre’s ‘*on*’). Therefore, the current surveillance society should be thought by this perspective.

## 1 はじめに

近年、われわれが暮らす社会の「監視社会化」が危惧されている。たとえば、2001年の同時多発テロ、2013年のスノーデン事件、2015年に施行されたマイナンバー法、2017年に創設が決定したテロ等準備罪などは、国家権力が国民を監視することで、われわれの個人情報が一元的に管理され、人権やプライバシー、自由などが侵害されるとして、監視社会化の懸念を増大させた。その背景として、全体主義国家による監視活動への拒絶感や恐怖心を挙げることができよう。たしかにそれは、市民に対して負の効力を与えるものであった。したがって、「監視」の語から、支配的な国家権力と、服従を強いられる国民という二者関係を見出し、反発の念を抱くことは十分理解できる心情である。

また、企業による監視も「監視社会化」の問題は含んでいる。実際「Big Five」と総称される米国IT大手5社（Amazon, Apple, Google, Facebook, Microsoft）は大量のユーザー・データを収集することで、サービス向上や精確なマーケティング戦略の実現を図り、利益を拡大させている。こうしたデータ収集行為を監視と見なした場合、ネットサービスやポイントカード、クレジットカードから顧客情報を得ているあらゆる企業は監視を実行していると理解される。さらには、社用ケータイやウェアラブル端末の配布によって常時社員の動向を追跡し、労務管理に活かそうとする行為も監視に分類されるだろう。

しかし本稿では、監視の「見る―見られる」関係を、「国家―国民」や「企業―消費者・従業員」という固定的なものとして同一視するのではない立場から、現代の監視社会化を分析していきたい。もちろん、国家や企業による監視、それに伴う諸問題は残存しており、解決すべき課題ではある。だが、そこに拘泥してしまつては、事態を精確に把握できないと思われる。これから論じていくよ

うに、現在の監視状況は、権威的な支配者が被支配者を一望しているようなものではなく、誰もが監視者であると同時に、誰もが監視対象者であると考えられるからだ。また、「監視」を「権力」が用いる戦略・技術とするならば、かつてFoucaultが論じたように、それは「主体化＝従属化」を果たす営みである。このことから、監視の図式は決して「支配―隷属」という関係に単純に還元し得るわけではない。

そこで本稿は、Foucaultの監視論を援用しつつ、近現代における監視状況の変遷を概観することで、われわれが現在どのような〈主体〉として形成されているかを明らかにし、「監視社会化」の深層＝真相を探っていきたい。

ところで、本稿が副題に掲げている「フーコー権力論」とは、1975年の『監獄の誕生』を契機として展開された所謂「生権力論」のことを指す。もちろん、「権力」と〈主体〉の分析を、Foucaultが転回させていることは承知している。また「統治」概念に着目することで、1970年代の権力論と80年代の主体論とを連繋させ、彼に生じた転回の真意を見極めようとする近年の動向もある。にもかかわらず「フーコー権力論」を生権力論に限定しているのには、次の理由がある。すなわち、「監視による主体化」というFoucaultが明らかにした事態は、解剖政治学にのみ関わるものではないと本稿が考えているからだ。後述していくように、現代の監視メカニズムは、生政治学とも深く関連している。つまり、生政治学による監視も「主体化」を生じさせると想定し得るのだ。そしてまた、こうした「主体化」の分析が既存の監視社会論においては十二分ではないという実状もある。

したがって、晩期Foucaultの統治性論や主体論を参照はするが、その具体的な検討は控えたい。あくまで生権力論の枠内で「監視」と〈主体〉の関係を整理し、現代の監視社会ではどのような〈主体〉が現出しているのかを解明していく。

## 2 監視と主体化

Foucault (1975=1977) は、Benthamが考案した「パノプティコンPanopticon」を引き合いに出すことで、近代権力がどのように監視という戦略・技術を用いていたかを分析している。パノプティコンは「一望監視施設」と称され、中央の監視塔とその周囲を巡るように円環状の監獄が配置されており、監視塔から監獄内の各独房すべてを窺うことができる一方、独房の側からは監視塔内の様子を知ることはできない構造となっている。その結果「見られてはいても、こちらには見えない」(Foucault 1975=1977, p. 203) 状況に置かれる囚人たちは、「見られているかもしれない」という疑心暗鬼に陥り、「見られている」ことを前提として、監獄内での生活をしていかななくてはならない。それは彼らが自発的に監獄の「規律」を内面化し、それを遵守することで、矯正／更生を果たさなければならないことを意味する。もし規律を守っていない場面を「見られる」と、矯正／更生が順調ではないと判断され、刑期の延長や刑務の変更など新たな処罰を招く可能性があるからだ。このような機制をFoucaultは「規律訓練discipline」と呼び、監獄のみならず、学校や病院、工場、軍隊においても同様に作動しているとした。

そして、規律遵守という模範的な振る舞いをするようになった者（規律訓練が果たされた者）を彼は「従順な身体」と称し、「権力」に「従属sujet」する〈主体sujet〉として位置づけた。したがって、Foucaultにおける「監視」とは、「権力」が物理的暴力などで直接に手を下さずとも、「従順な身体」として「主体化＝従属化」させる効力が市民——囚人のみならず生徒や患者、労働者、兵士などももちろん含む——に対して内的に発動するよう用いられる戦略・技術を意味する。「一望監視Panopticon」という近代社会の監視状況において、われわれは〈規律訓練型主体〉として

形成されていたわけである。

ところで、監視とは権力による「まなざし」と言える。であるならば、そこには「まなざしを向ける者」と「まなざしを向けられる者」、つまり「主観」と「対象」という固定的な二者関係が存在している。監視の場合、権力が主観に、われわれ市民が対象に位置づけられる。しかし、ここでFoucaultが「権力」を人称的な存在や、何者かに帰属し得る所有物ではなく、あくまで関係の網の目の上で作動する非人稱的な力と捉えていることには注意しなければならない。したがって、監視とは“権力者”と呼び得る個別具体的な、つまり事前に特定可能な存在によって注がれる「まなざし」というわけではない。たしかに実際の場面では、看守や教師、医師、工場責任者、軍隊の上官などが監視を実行しているわけであるが、彼ら自身は「権力」の代理人に過ぎない。そして、Sartreが「まなざし」は身体に向けられるとしたように、監視が成立するには、対象となるわれわれ市民が、代理人の視線に直接晒されていなければならない。すなわち、「監視」とは「権力」(の代理人)によって「いま・ここ」に現前しているわれわれの「身体」に向けられる「まなざし」のことである。本稿では、この理解を「監視」の基底的な定義として位置づけておきたい。そして、そうしたまなざしの効力として、パノプティコンは〈規律訓練型主体〉を形成する。

では、監視の在り方が変化した場合、すなわち「一望監視」という状況から移行した場合、形成される〈主体〉も変容していくのだろうか。

## 3 データ監視とリスク予防

監視社会論の代表的論者Lyon (2001=2002, p. 11-13) は、「監視社会Surveillance society」を「統治や管理のプロセスにおいて通信情報テクノロジーに依拠する社会は、すべからく監視社会といえる」と述べた上で、「監視」を「個人の身

元を特定しうるかどうかはともかく、データが集められる当該人物に影響を与え、その行動を統御することを目的として、個人データを収集・処理するすべての行為」と定義づけている。また、このような監視の結果として「カテゴリーの異なる人々への異なる扱いを可能にする、広範に浸透したデジタル差別」、すなわち「社会的振り分け Social sorting」が行なわれるとも指摘している (Lyon 2007=2011, p. 86)。さらに監視は「支配-隷属」というネガティブな側面だけを有しているわけではないと評す。というのも、「監視 surveillance」の語源には「上から見張る watch over」という意味があることから、一般的な認識とは異なり、監視をポジティブな行為としても捉え得るためである (Lyon 2001=2002, p. 14)。つまり「見張る」という行為は指導や規制のためのみならず、保護や配慮の場においても行なわれるものであり、一義的にネガティブな評価を与えられないのだ。このことは、GPS機能を利用した「見守りケータイ」などのことを考えるとわかりやすいであろう。したがって、Lyonが「監視社会」を語る際は、監視が支配者によって実行され、抑圧的な統制がなされる社会としてだけではなく、保護者的にも実施されることで、慈愛的な配慮がなされる社会であることも含意させている<sup>(1)</sup>。このように監視の二面性を指摘することの重要性は認められるべきであるが、しかし、後述のように、その指摘が現代の「監視社会化」の深層=真相を明らかにする論点となるには不十分である<sup>(2)</sup>。

さて、Lyon謂うところの監視とは「データ監視 Dataveillance」と呼ばれるものである。先の引用からわかるように、その対象が「いま・ここ」に眼前している「身体」ではなく、個々人から抽出された「データ」や「数値」であるからだ。このように身体からデータ/数値へと監視対象が変化している事態を彼は「身体の消失」と呼び、そこに監視の現代性を見ている。では、データ監視はどのような

仕組みを持っているのだろうか。まず、われわれ各人から個人データが収集され、データベースに蓄積されることで、他の者たちからも抽出された同様のデータとの比較・分析が行なわれる。そして、データ間の関係が検討されることで、われわれ各人の〈人物像〉が構築=創作される。日常生活において、このような仕組みを持つものとしてわかりやすい事例は、Big Fiveの一角Amazonが提供するレコメンド機能であろう<sup>(3)</sup>。周知の通り、この機能はユーザーがこれまでに購入・閲覧した商品の情報に基づいて、そのユーザーが潜在的に興味を持っているとデータの・統計学的に判断されるものを「おすすめ商品」として、われわれに提示してくるものだ。つまり、購入・閲覧履歴という形で個人データをAmazonがデータベースに収集・蓄積し、他ユーザーのそれと比較することによって、当該ユーザーの〈人物像〉をプロファイリングし、それに合致する商品を「おすすめ」してくるわけである。

このように見ていくと、データ監視とは、われわれを、かつて何をしたかという過去に係るデータへ還元する行為であると指摘できよう。その上で、われわれを、いまは何に関心があるかという現在に関わる〈人物像〉として再構築している。Lyonから窺える監視の現代性というのは、その時制が「現在」から「過去」へ、その志向性が物理的な「身体」からデータの・統計学的な〈人物像〉へ移行している点だと言える。したがって、データ監視は「過去」の痕跡を追うことによって、各人の潜在的な現在性をデータの・統計学的に顕現させた〈人物像〉として構築=創作し、それに向かつて「権力」を作動させていくための戦略・技術と評し得るだろう。

こうしてプロファイリングされた〈人物像〉の内容如何によって「デジタル差別=社会的振り分け」が生じるとLyonが指摘しているのはすでに紹介した。デジタル差別は、人種や肌の色などに基づく非合理的な差別とは異なり、データの・統計学的に算出された「基準」に則った至極合理的

な区別である。では、なぜこのようなことが行なわれるのか。それは、データ監視が各種「リスク」の「予防」に大きく貢献するためだ。つまり、データ監視は「リスク予防」を目的とする「権力」の戦略・技術なのである。

このリスク予防を目指した権力の発動という点には、Foucault謂うところの「生政治学」との類比が認められる。前節において、監視は〈規律訓練型主体〉の形成を目指すための戦略・技術とする彼の議論を概観したが、このとき権力によって実践される営みは「解剖政治学」と呼ばれている。生政治学も同じく権力の実践であるわけだが、解剖政治学との間には次のような相違がある。すなわち、生政治学は「多数の人間を生命の固有のプロセスの全体、つまり誕生とか死とか生産とか病気などのプロセスを備えた大きな塊<sup>マッス</sup>」として把握することで、解剖政治学のように個々の「身体」ではなく、全体ないしは集合としての身体、すなわち「人口」をその対象としているのである（Foucault 1997=2007, p. 242）。そして、その際「人口統計学<sup>デモグラフィ</sup>であり、収入と住民の関係の算定であり、富みとその循環の、生とその確率的長さの図表化」などの技術が用いられる（Foucault 1976=1986, p. 177）。したがって生政治学は、〈規律訓練型主体〉としてわれわれを形成させることには関与しない。あくまで「人口」に関する事柄——どのように出生率を向上させるか、どのように死亡率を抑制させるか、どのように健康な人々の数を増加させるか等々——を志向する。解剖政治学としてのみ発動していた近代権力（生権力）は、近代が深まるにつれて「人口」を対象として、統計学的手法による「統治」を目指すようになり、全体に対する「管理」と「調整」を目的とした作動へ向かっていったわけだ。

さて、人口を対象とする生政治学において、解剖政治学の対象であった各人の個別具体的な身体は、統計学上の「データ」や「数値」として還元される。Deleuze (1990=2007, p. 360-361) に

準えるならば、「個人を表示する署名」として、あるいは「個人の位置を表示する数や登録番号」として扱われていた各人の身体が、「もはや署名でも数でもなく、数字」という人口を構成するひとつの変数として扱われることになるのである。したがって生政治学には、Lyonが「身体の消失」と称したのと同じ事態が見受けられる。このように身体をデータ／数値に還元し、統計学的に人口という全体を把握することは、デジタルで、かつ合理的な「基準」の設定、統計学的な「正常／異常」の線引きにつながる。そして、「正常」の域内に数値が収まるよう全体を管理調整していくことで、「権力」は「統治」の実践を果たしていくわけだ。では、なぜ「基準」を設定することが、生政治学という権力の実践にとって重要であったのか。

Foucaultは生政治学が系譜学的にどのような背景のもとで成立・波及していったかを分析する際、「安全<sup>sécurité</sup>」に着目した。つまり、生政治学とは「権力」が「規律」を遵守させることから、「安全」を保障＝保証することへと、その重点を移動させていく過程で営まれるようになったのである。そして彼は、「安全は、出来事やありうべき諸要素に応じて環境を整備しようとする」と定義する（Foucault 2004=2007, p. 25）。この「環境を整備」するメカニズムを分析するにあたり、都市・食糧難・疫病が取り上げられ、たとえば疫病の場合ならば、天然痘接種を実施していくことなどで、その目的が果たされたとしている。この疫病に対する実践からまず窺えるのは、天然痘に罹患している者や発病している者を統計学的な「数値」として把握することで、パンデミックの「リスク」を標定・計算すること、すなわち「基準」の算出を可能にしていた点である。その上で、天然痘接種という「予防」的な措置を施すことで、パンデミックが招く「危機」を回避し、「安全」な環境を整備していく。したがって、「安全」を保障＝保証するためには、「人口」を考慮した上

で統計学的なリスク計算を行ない、「正常」な範囲内に人口を管理調整するための予防策が実行されるのである。Foucaultはこのような安全メカニズムを生政治学の系譜学的な原点に位置づけた。生政治学にとってなぜ「基準」の設定が重要であるかという先の問いには、統計学的に「正常／異常」の境界を算出することで、はじめて「リスク予防」が可能となり、「安全」の保障＝保証を実現し得るからだと応答できよう。

そして、このように個々人を統計学的なデータ／数値として把握することでリスク予防を目指す営為は、「社会的振り分け」の思惑と一致している。社会的振り分けとは、「基準」を満たす〈人物像〉と満たさないそれとの処遇に区別をつけることだからだ。基準を満たさない者を包摂してしまうと、全体にとってのリスクが増大してしまうのである。あくまで、権力にとって重要なのは、安全を保障＝保証するために「正常／異常」の基準を算出し、正常の枠内に数値の分布が収まるようにすることであり、個々の〈人物像〉の具体的な待遇について特別な考慮をする必要はない<sup>(4)</sup>。権力が生政治学を実践する際に思慮するのは、〈人物像〉の包摂／排除を統計的に、至極アルゴリズム的に実施することでリスクを予防し、安全圏域へと収まるよう全体を管理調整することのみである。

ところで、生政治学も「(生)権力」の実践のひとつであるならば、解剖政治学同様「主体化＝従属化」を為していると考えられるのではないか。だが、解剖政治学による「主体化＝従属化」は「身体」に向けられる「まなざし」(＝監視)の効用である一方、生政治学を支えるデータ監視は、身体を「データ／数値」に還元することで、全体の統計学的分布の観察を可能にし、それに基づいてリスク予防を施すための営みである。したがって、身体を対象としないデータ監視はもはや「まなざし」ではありえず、〈視線なき監視〉とも呼び得るものであり、解剖政治学のように〈主体〉は形成し得ないように思われる。だが、本稿は生政

治学もある種の主体を形成すると考えている。

というのも、実際に生政治学が発動している場面を想起してみると、そこではわれわれ各人がリスク予防の“主体”として形成されていると思われるからだ。たとえば、メタボリックシンドロームを考えてみよう。ウエスト周囲が85cm以上の男性で、血清脂質と血圧が規定の値を超える場合、メタボリックシンドロームとして診断される。このような「基準」は、われわれの個別具体的な身体をデータ／数値に還元し、統計学的に「正常値」を算出することで設定が可能となっている。そして、メタボ患者の増加は、心筋梗塞や脳卒中による死亡率の上昇を招き、人口へのダメージを与えかねない。したがって、所謂「メタボ健診」と呼ばれる施策によってメタボ患者の抑制を目指すことは、人口に対するダメージのリスクを予防する、まさに生政治学的な営為の典型例である。また、このメタボ健診はわれわれ各人のリスク予防にも寄与している。というのも、メタボ患者と診断されると、われわれの生活に直接かかわる諸領域において様々なデメリットが発生し得るからである。たとえば、メタボ患者であることが医療保険加入の足枷となる場合もあれば、健康管理が十全ではないとして企業における人事考課でマイナス査定が為される場合もある(社会的振り分け!)。そのため、われわれにとっては、メタボの「基準」を把握し、それによって蒙る「リスク」(必要なときに医療保険を得られない、人事考課の結果が芳しくないために出世できず金銭面で苦勞する等々)を「予防」することが肝要となる。つまり、生政治学はあくまで全体のリスク予防を目指す権力の実践ではあるものの、それが実際になされる具体的な場面においては、権力が設定した「基準」に従順なリスク予防の“主体”としてわれわれは形成されているのである。

けれども、このような“主体”は解剖政治学と同様の〈主体〉と言えるだろうか。「権力」が内的に発動することによって「主体化＝従属化」が

果たされるのが、本来の〈主体〉形成プロセスであったはずだ。しかし、いま例として挙げたようなプロセスでは、外的に設定された「基準」に従っている。もちろん、解剖政治学での「規律」も法制度的、つまり外的に定められている。だが、「許可／禁止」の項目を定め、その遵守を命令する規律の場合、どちらにも見当たらない事項に関しては、規律を課された各人が自主的に判断しなければならない。つまり、許可／禁止の範囲を各自で見極め、該当しない事項をどちらに位置づけるか決める必要がある。このように許可／禁止の設定範囲を自らのものにする（規律を内面化する）ことこそ、権力が内的に発動した証左であり、「従順な身体」＝〈規律訓練型主体〉への出発点となるわけだ。

だが、リスク予防の場合、メタボの例で見たように、リスクになるかどうかを見極める「基準」が明確である上に、その予防策すらも明示されている（1日何グラム以上の食物繊維を摂る、何分以上の有酸素運動を行なう等々）。というのも、この基準が統計学的に設定された「正常値／異常値」だからだ。そのため、基準には規律のように曖昧な領域がなく、自分がリスク予防を実践できているかどうかを、自身で確認することができる。規律訓練の場合、すでに述べたように「見られてはいても、こちらには見えない」ため、曖昧な領域も含めて規律により忠実な振る舞いを内的に行なうよう、権力に仕向けられていた。けれども、ここまで確認してきた生政治学においては、基準を満たしているかの判断を、われわれの側にとっては極めて明瞭に行ない得る。つまり、公表されたもの以上の基準を内的に設定し、それを満たす振る舞いをするという働きが権力の側にとっては期待しにくい。であるならば、生政治学は同じ「(生)権力」の実践とはいえ、やはり解剖政治学のように〈主体〉を形成させることはないのだろうか。しかし、現代の監視状況をあらためて概観すれば、生政治学も〈主体〉を形成するのだ

と指摘できる。というよりも、新たな監視様式が形成する〈主体〉によって、結果的に生政治学が果たされる、という状況が出来しているのである。

#### 4 〈衆人監視〉と自己配慮

現代の監視状況をLyonは「データ監視」として見定めているわけだが、いまやその様相は変貌している。彼自身も言及している通り、現在実施されているデータ監視は、スノーデン事件で暴露されたように、われわれがインターネット上で行なっているあらゆるやりとりを追跡・傍受するものである。それは、世界中で交わされている電子メールの内容、SNSへの投稿、ネット検索されたキーワードの組み合わせなどを無作為に収集・蓄積したビッグデータから、テロや重大犯罪などに関連すると判断し得るデータや属性を<sup>マイニング</sup>発掘し、捜査対象者を選定するものとして理解されている。いわば「ビッグデータ監視」と呼ぶにふさわしい手法であるわけだが、実はこのような把握は精確ではない。

ビッグデータは所謂「3V」、すなわち「規模」(Volume)、「速度」(Velocity)、「多様性」(Variety)が従来のデータよりも「ビッグ」であることを特徴とする。その理解の仕方は論者によって様々だが、たとえば大黒(2016, p. 85-89)は「規模」を情報量(バイト数)の多寡や母集団(標本数)の大小ではなく、データ生成の「無際限性」として捉え返している。つまり「データの「多さ」ではなく、飽くまでもデータが「絶え間なく生成され続ける」点」にビッグデータの「規模」を見ている。また「速度」とはデータの更新頻度のことではなく、その〈生成＝運動〉、すなわち「動的な運動性」のことだと言う。さらに「多様性」とは、データの「無差別性」と「無目的性」のことだとする。実際、「非構造化データ」がその大半を占めていることからわかる通り、ビッグデータはテキストや動画、画像など多種多様なデータが

無目的に、かつ無差別的に混淆することで構成されているためである。そして、この「多様性」に注目することで、ビッグデータ監視を精確に捉え直すことが可能となる。なぜならば、「多様性」を「無差別性」「無目的性」と見るとき、次のことが判明するからだ。

まず、ビッグデータが無目的ということは、たとえばテロ対策やマーケティング戦略などといったように、それを収集・活用する「目的」があらかじめ決まっていなかったことを意味する。こうした「無目的性」は、どのような人物や事象のどのようなデータを集めるか、という「対象」もまた前もって定義されていないことを導出する。だからこそ、非構造化データを含むあらゆるデータで構成される、という「無差別性」を帯びるわけだ。そのため、ビッグデータ活用の「目的」は、データマイニングという作業を通じて、膨大なデータ群の中から事後的に発掘せざるを得ない。このことは、「紙オムツとビールが一緒に購入されている」というパターンが発掘されることでようやく、紙オムツの購入者にビールの割引券を発行し売上を伸ばす、という目的が設定されている事実とも合致する。そして、「目的」と「対象」が明らかでないビッグデータにおいては、それを収集する「主観」も事前に知ることはできない。というよりもむしろ、ビッグデータを無際限に繰り返される〈生成＝運動〉とするならば、それは「集められたもの」ではなく、街角の隅に堆積する塵芥のように「集まってしまったもの」なのであり、そもそも「主観」は存在しない。したがって、データマイニングを実行する者、あるいはそこから析出した目的を果たそうとする者を、ビッグデータの主観と見なしてはならない。

しかしLyonは、ビッグデータ監視を「ビッグデータを収集する者による監視」として理解してしまっている<sup>(5)</sup>。前述の特徴を踏まえるならば、ビッグデータ監視は「ビッグデータが生成する場での監視」として捉え返すべきだ。では、「ピッ

グデータが生成する場」とはどこか。「コミュニケーション」である。というのも、インターネットが社会の技術的基盤となることで、われわれのあらゆるコミュニケーションはいまやデータとしてネットワーク状に伝播しているからだ。典型的なのがSNSである。周知の通りTwitterなどではコミュニケーションがテキストや画像、動画など有象無象のデータとして無際限に投稿（生成）され、流通（運動）している。このようにビッグデータそれ自体がコミュニケーションの産物であるため、ビッグデータ監視もそれとの関連の中で考察しなければならない。

さて、近年SNS上で「FF外から失礼します」という書き出しとともに、自分の「つぶやき」にコメントされる場面がある（「FF外」とは相互にフォローしていないことを指すネットスラング）。その過剰なまでの“ネチケツ”の是非は措くとして、ここで注目したいのは、SNSにおいてはそうしたコメントがなされてはじめて自分（のアカウント）が「見られていた」、つまり自分が何者かの「対象」になっていたということがわかり、同時にコメントした「主観」の存在をも知ることになる点だ。つまり事後的に主観が姿を現し、対象が自分だと判明する。また自分が見られていた「目的」も、コメントを受け取ることでようやく、共感を示すためなのか、非難するためなのか、はたまた悪意の中傷を投げつけるためなのかが発覚する。さらに、この主観＝コメントしてきたアカウントを何某という特定の存在として認識することもできない（プロフィール欄に素性を載せていたとしても、それだけでその内容が事実か判断する術は基本的にない）。「bot」である可能性をも考慮すると、それを特定することは絶望的である。こうした主観は非人称的で匿名的な存在、Sartre 謂うところの「ひとon」、すなわち「誰でもない誰か」と見なせよう。そして、われわれもまた、SNS上では、「誰でもない誰か」としてコミュニケーションを行なっているのである。

したがって、「ビッグデータが生成する場での監視」とは、「誰でもない誰か」（そこにはbotなどのコンピュータ・プログラムやAIといった非実体的な存在も含まれる）からの〈視線なき監視〉と評せよう。そしてそれは、われわれ全員が監視の当事者となる——「誰もが監視し、誰もが監視されている」——事態を出来させる<sup>(6)</sup>。Foucaultが近代社会に見出した「一望監視Panopticon」という状況は、Lyonによるデータ監視の理解を経て、あらゆるところ(pan)に「誰でもない誰か」の眼(opticon)が存しているという意味で、衆人環視ならぬ〈衆人監視Pan-Opticon〉へと移行しているのだ<sup>(7)</sup>。われわれが「誰でもない誰か＝衆人」として互いに監視し合う、というのがビッグデータ監視を旨とする現代の監視社会の特徴なのである。もちろんそれは、同一の地域や共同体で暮らす住民たちによる前近代的な相互監視とは異なる。〈衆人監視〉は素性が明らかな者たち同士による行為ではなく、あくまで「誰でもない誰か」たちの間で実施されるからだ<sup>(8)</sup>。

このようなビッグデータ監視＝〈衆人監視〉も、データ監視と同様、リスク予防に関わる。ただしそれは、ビッグデータがリスク予防を目的として収集されるものだからではない。ビッグデータそれ自体はあくまで〈生成＝運動〉としてすでにある。したがって、ビッグデータ監視はデータ監視とは別様の仕方でリスク予防に関係する。

データ監視においてリスク予防の“主体”は、リスクの統計的「基準」と、そこから逸脱しないための予防策が事前かつ具体的に明示されている中で生政治学が実行されている場合に形成されるのであった。つまり、「基準」を定める存在がデータ監視の「主観」として認定できることが、“リスク予防型主体”の形成につながっていた。だが、監視の「主観」を認知することができないビッグデータ監視においては、何かしらの「基準」が事前に指示されているわけではない。指示されるとしても、データマイニングの結果としてである

(「目的」と「対象」が事後的に発掘されるものだったことを想起されたい)。

しかし、尺度と呼べる何かはビッグデータからも生じている。それは、規範的に機能する世の中の“空気”や“世間体”のような「規準」である。先に挙げた「FF外から失礼します」という断り文句や、「グロ注意」といった但し書きを用いる“ネチケット”がまさしくこれに当てはまるのだが、それは何者かによって設定されたものではない。

「誰でもない誰か」たちとの〈衆人監視〉によって、ビッグデータ生成の場から自然発生的に立ち現れてくるのである。そして、このような「規準」に沿った言動が行なわれているかどうかもまた、〈衆人監視〉によって見極められ、そこから逸していると判断された場合、SNSであれば「炎上」という形で一種の処罰が下される(Lyonの「社会的振り分け」は、いまやこの視点で捉え返されるべきだ)。

しかも、ビッグデータからは数多の「規準」が自生してくる。ビッグデータ生成の「場」はSNSに限らず、血圧や心拍数、血糖値など生物学的・医学的コミュニケーションや、収入の変遷や購入履歴といった経済的コミュニケーションなど多岐にわたるからだ。これらすべての「場」から「規準」が自生すると同時に、われわれはそこでの〈衆人監視〉に晒され、それらの「規準」に背かぬよう振る舞うことが要請される。

加えて、われわれの〈人物像〉も複数の「場」から自生する。データ監視において〈人物像〉はプロファイリング構築＝創造されるものであったが(だからこそプロファイリングを実施する者をデータ監視の主観と見なし得た)、ビッグデータ監視＝〈衆人監視〉では、自身のデータから〈人物像〉が無為に立ち現れ(生成され)、流通(運動)していくのだ。したがって、〈人物像〉も「規準」と同様に数多ある。「リア充」や「キラキラ女子」、「意識高い系」といったネットで散見される語が、SNSへの投稿内容から導出された〈人物像〉への“レッテル”

である事実も、そのことを物語っている。

こうした〈人物像〉が、先の「規準」を満たしているか試されるようになるのが〈衆人監視〉としてのビッグデータ監視である。そして、それはスマートフォン向けの健康<sup>ヘルス</sup>アプリや家計簿アプリにおいても行なわれる。前者では日々の体重や移動距離、摂取カロリーなどから自生してきた〈人物像〉を、後者では銀行口座やクレジットカード情報から自生した〈人物像〉を、「規準」と照らし合わせることで生活習慣病の予防に励んだり、適切な収支管理を行なったりする。つまり、外的かつ統計的に明示される「基準」とは異なり、ビッグデータから自生した「規準」に沿った形で、「気をつけるべきこと」「守るべきこと」という“自主規制”<sup>ルール</sup>を働かせた振る舞いが〈衆人監視〉状況では行なわれる。しかも、この“ルール”に順じた行動があらためて〈衆人監視〉に晒されることで、その正誤が判定され、〈人物像〉も更新される。すると新たな〈人物像〉に対して再度“自主規制”をしなくてはならず……以下「果てしない引き延ばし」(Duleuze 1990=2007, p. 360)が続く。常時われわれは自分で定めた“自主規制”が「規準」に適しているか試され、その是非はすべて“自己責任”に帰せられるのだ。そして、この“自主規制”が結果的に「リスク予防」につながっている。というのも、「炎上」が処罰や制裁として機能することで、あるいは「いいね」の獲得によって評価やランク付け、スコアリングがなされることで、社会からの包摂／排除(社会的振り分け)が行なわれ、生政治学的な作動をしていくからだ。このようなリスク予防の在り方は、それを旨とする生政治学に新たな様相を与えていると評し得よう。

ところで、DuleuzeはFoucaultの議論を踏まえる形で、解剖政治学が実践される規律社会のあとに到来する社会を「sociétés de contrôle」と称している。「管理社会」が定訳となっているそれは管理調整の実践、すなわち生政治学が優位となった社会として位置づけ得る。なぜならば、管

理社会では「分割不可能だった個人(individus)は分割によってその性質を変化させる「可分性」(dividuels)となり、群れのほうもサンプルやデータ、あるいはマーケットか「データバンク」に化けてしまう」と述べられているからだ(Duleuze 1990=2007, p. 361)。まさに、生政治学やデータ監視によって、個人を「データ／数値」に還元してしまう事態のことではないか！

ちなみに、Duleuze謂うところの「管理社会」は、1960～80年代の日本で活発だった管理社会論とは明確に異なる。後者は高度経済成長の経験から創出されたのであり、経営的な図式を用い、経済合理性に基づいた中央集権的なものとして「管理」が理解されている。だが、Duleuze(1990=2007, p. 359)はcontrôleを「転調であり、刻一刻と変貌をくりかえす自己＝変形型の鑄造作業」と述べる。通常「管理」の語には「いくらか強権的なニュアンスがつきまとう」(栗原 1982, p. ix)が、彼はフィードバックループの如く自己言及的な営みとしてcontrôleを捉えている。したがって、sociétés de contrôleを「管理社会」と訳すとき、国家や企業など特権的な存在によって国民や労働者の一元管理が実施される社会、というイメージを彷彿してはならない。Duleuzeの意図を反映させるならば、contrôleは「制御」として、sociétés de contrôleは「制御社会」として把握すべきであろう<sup>(9)</sup>。つまり、われわれが自身を「制御」することで、リスク予防という生政治学の目標が果たされていく社会として理解しなければならない。

ならば、われわれがビッグデータから自生する複数の〈人物像〉に対し、それぞれの「規準」に沿った“自主規制”を働かせなければならない〈衆人監視〉社会は、この「制御社会」と等値できるのではないだろうか。というのも、〈人物像〉が「規準」の枠内に収まるよう、各人が自らを「調整＝適正化」していく(“自主規制”する)ことは、まさしく自己言及的な「制御」の営みと言えるからだ。そして、この「制御」の結果として、事後

的にリスク予防が果たされていくのが、現代における生政治学の作動の在り方である。したがって、制御社会が形成するのは、もはや“リスク予防型主体”ではない。Foucaultに仮託するならば、そこで形成されるのは「自己配慮Self-care」の〈主体〉と言えよう。

とはいえ、晩年のFoucaultが論じた「自己への配慮souci de soi」と、この「自己配慮」は別物である。彼が謂う「自己への配慮」とは、自身に気を配ることで自己を変革し、「真理」に到達するための営みであり、近代的主体（「権力」に従属する〈主体〉）とは異なる新たな「主体」として自らを構成する可能性を持つとされている。そして、そこでは「配慮する自己」と「配慮される自己」という形で自己が二重化するわけだが、この両者の円環的關係のなかで反省＝再帰的な運動を発生させていくことで自己の変革が果たされる。

一方「自己配慮」とは、自生した〈人物像〉を“自主規制”によって「規準」へ適正化するよう「制御」していく営みの謂いである。ここでも自己は「制御する自己」と「制御される自己」に二重化しており、「自己への配慮」と相似しているように思われるが、そうではない。「自己配慮」における「制御される自己」というのは、様々なビッグデータ生成の「場」から自生してきた〈人物像〉のことだからだ。つまり「制御される自己」とはデータの“自己”のことであり、こうした“自己”に対する“自主規制”が「自己配慮」なのである<sup>(10)</sup>。ということは、「規準」がわれわれに対して内的に作動しており、それは「権力」の発動と同様の効果をもたらしていると言えないだろうか<sup>(11)</sup>。すなわち、「規準」が権力的に機能することで〈自己配慮型主体〉が形成されているのである。だからこそ、「権力」に従属する〈主体〉とは別次元の「主体」となることを目指す「自己への配慮」と、〈衆人監視〉における「自己配慮」は区別されるわけだ（そのため、現代社会においても「自己への配慮」という実践はいまだにその

意義を保っていると言えよう）。

## 5 おわりに

生政治学にとって、われわれは「データ／数値」に還元できる存在、Duleuze謂うところの「可分性dividuels」を持つ「個人individus」であり、あくまで全体（人口）の「安全」を保障＝保証するために用いられる変数としての存在でしかない。しかし、本稿で主張したのは、生政治学が「（生）権力」による実践である限り、それはわれわれに対して何らかの主体化プロセスを発生させるはずだ、ということであった。つまり、解剖政治学で見られたように、権力に対して従順な振る舞いを内的にするよう仕向けるプロセスが、生政治学にも見受けられるはずなのである。こうした認識の下、監視によって形成される〈主体〉の在り方が、解剖政治学から生政治学への移行に伴って変化していることを判明させ、そこには二段階の過程があることを明らかにしてきた。つまり、データ監視による生政治学から、ビッグデータ監視による生政治学へ、という過程における〈主体〉の変容である。

だが、データ監視では、解剖政治学のように「権力」が内的に作動することで〈主体〉の形成が行なわれるわけではなかった。Lyonの定義から窺えるように、データを収集する者が監視の「主観」として位置づけられ、外的に「リスク」の統計的「基準」が提示されている中で、その「予防」を実施していくことになるからだ。つまり、何がリスクであり、どのような予防策を実践すべきかが外的に明示されている点において、データ監視によって形成されるのは生政治学（というより生権力）本来の〈主体〉ではなく、あくまで“リスク予防型主体”であった。

一方、ビッグデータ監視は「ビッグデータが生成する場での監視」であるがゆえに、「主観」は「誰でもない誰か」としての匿名的な存在であり、特

定することが不可能だ。このことを本稿では〈衆人監視〉と呼び、現代の監視状況を新たに把握する視点として提示したのであった。そこでは、ビッグデータから自生する〈人物像〉（“自己”）に対して、同様に現出する「規準」に従った「自己配慮」が要請され、結果的にリスク予防を果たしていくこととなる。すなわち、「規準」が権力的に作動することで、われわれはそれに沿った“自主規制”を行なうよう内的に求められているのだ。したがって、ビッグデータ監視はわれわれを〈自己配慮型主体〉として形成しており、まさしく「主体化＝従属化」のプロセスを生み出している。そして、この〈主体〉は、自発的に振る舞いを「制御」することで、事後的にリスク予防に関与しているわけである。ビッグデータ監視によって出来るこうした事態は、リスク予防を目指す何者かが生政治学を実行しているのではなく、生政治学それ自体が、ビッグデータの〈生成＝運動〉の結果として、オートポイエティックに発動していることを意味する。つまり、自己配慮の〈主体〉を形成するに至らせる〈衆人監視〉という社会状況は、生政治学を自動化させると評し得るだろう。

しかし、このような〈自己配慮型主体〉として「生」を営むことは、われわれにとってどこか息苦しさのようなものを感じさせないだろうか。常日頃から、「規準」に従っているか否かを見定める「誰でもない誰か＝衆人」たちの中で、自覚しきれない数の“自己”を「制御」し、自身への「配慮」に邁進しなければならないのは、ある意味で過酷とも言える<sup>(12)</sup>。というのも、先述したように“自己”＝〈人物像〉は「果てしない引き延ばし」という形で常時更新（運動）し続けており、決して安定することがないからだ。また、〈人物像〉が自生してくるビッグデータの基層的な「場」は、われわれの「身体」である。たしかに本稿では、ビッグデータ生成の「場」を「コミュニケーション」としたが、あらゆるコミュニケーションは何かしらの身体的行動を伴っている（たとえばPC

のタイピングや、スマホでのフリック動作を想起されたい)。したがって、われわれの身体はビッグデータの素材、時々刻々と変転するデータの束として位置づけられていくこととなる。このように更新／変転という動的な特性を帯びている〈人物像〉と「身体」を、〈衆人監視〉の下で「規準」への従属を試されながら適切に「制御」できるのは、一部の者たちのみではないだろうか。そして、その過酷な要請に対して、実際われわれはどのように「生」を営むことができるのか。この問いへの応答は今後の課題としたいが、近年の若者に対して用いられる「さとり」という呼称や、長時間労働やいじめによって引き起こされる自殺の問題などが関連するのではないかと予想される。いずれにせよ、本稿で行なってきたビッグデータ監視、それがもたらす〈衆人監視〉状況、そこで要請される「自己配慮」、これらの関係に対する議論は、現代の監視社会が従来とは異なる〈主体〉を形成していることを明確にしたのであった。

## 謝辞

本稿は、2017年9月16～17日に開催された社会情報学会大会（於：駒澤大学）での発表がもとになっている。議論に参加してくださった方々に感謝申し上げます。

## 注

- (1) ただしLyonのこの理解は、データ監視の実行者を「権力」の所有者として同定してしまっている。Foucaultの議論からも窺えるように、支配者／保護者としての国家や企業は、あくまで「権力」の代理人に過ぎない。
- (2) Lyonひとりに監視社会論を代表させるのは強引だ、という意見もあろう。たとえば、彼との対話を行なったBaumanも「監視」に言及している。しかしそれは「リキッド・モダニティ」を説明する上でのことであり、

中心的な論点ではない。したがって、カナダ・クイーンズ大学監視研究センター所長を務め、監視を主題的に論じた多数の業績を著し、その多義性を網羅してきたLyonを代表的論者と目するのは不自然ではないだろう。

- (3) 「行動ターゲティング広告」も同様の仕組みである。したがって、Amazon以外にも、この手法を用いる者はデータ監視を実行していると言い得る。
- (4) このような事実に対する批判的な態度のもとLyon (2001=2002, p. 259) が提唱するのが「個人の再一身体化」である。すなわち、データから算出された基準によって社会に包摂／排除されるのは、データの<sup>プロファイリング</sup>構築＝創作された〈人物像〉ではなく、実際に肉体を持った生身の人間、人格を有した個人なのであり、「社会的振り分け」を行なうデータ監視に対しては倫理的に関与し、政治的な行動をとることを彼は主張している (Lyon 2007=2011, p. 311)。ただし、彼はこの主張をビッグデータ監視にも当てはめてしまっている点に課題がある (本稿4節を参照)。
- (5) このことが、Lyonが「個人の再一身体化」をビッグデータ監視にも主張している要因である。ビッグデータを国家や企業によって収集されるものとして見なししてしまっているからこそ、データ監視と同様の形で「社会的振り分け」が生じるとしている。だが、後述するように、ビッグデータ監視においてそれは別の形で行なわれている。
- (6) このような「誰が監視し、誰が監視されているか」が不明瞭な事態を、パノプティコンと同様のものとして捉えてはならない。パノプティコンの場合、監獄や校舎などの限定された空間内で監視が行なわれており、その点においてまずビッグデータ監視と相違する。また「誰が監視しているか」という点では、パノプティコンは看守や教師という形で特定の人物を監視者として想定することができるが、ビッグデータ監視では困難 (ほぼ不可能) である。したがって「見られてはいるが、こちらには見えない」というパノプティコン的状况と、ビッグデータ監視は位相を異にしている。Poster謂うところの「超パノプティコン Super Panopticon」も、商業データベースを典型例としていることから窺えるように、データベースの運用者が監視の「主観」に位置づけられているため、やはりビッグデータ監視の機制には合致しない。
- (7) 「衆人環視」という日常的な表記にあえてしていないのは、それが大勢の者が特定の人物を「見る」事態 (監視社会論で謂うところの「シノプティコンSynopticon」) を含意してしまうからである。
- (8) 誰もが監視の当事者となる、という本稿の指摘と類似の議論はLyonも近著の中で「社会的監視social surveillance」という語を用いて行なっており、これまでの立場からの変化が窺える (Lyon 2018)。そして、その核心を自己規律 (self-discipline) と印象操作 (impression management) とした指摘は重要であり評価できるが、このことを後述する「自己配慮」の問題として捉えるのが本稿の立場であり、その点はLyonと異同がある。
- (9) この訳語の選定は、たとえば北野 (2014) や大黒 (2016) によって行なわれている。
- (10) もちろん、こうした“自己”に「個人の再一身体化」を求めてはならない。Lyonのこの標語は、データの“自己”がデータ監視の「主観」によって構築＝創作されたもの、<sup>プロファイリング</sup>という認識の中で示されているからだ。
- (11) したがって、「規準」に沿った“自主規制”

を、パノプティコンにおける「規律の内面化」と同一視はできない。本稿2節および3節で述べたように、「規律」は「権力」によって設定されたものであるが、「規準」は権力そのものとして機能する。また「自己配慮」を、リキッド・モダニティが惹起した「自分専用のパノプティコン」による「自己監視」(Bauman & Lyon 2013=2013, p. 84) と捉えることも誤りである。これは、パノプティコンの監視塔に自分が座ることになっただけであり、それがもたらす効果自体はパノプティコンと変わるところがない。よって、こうした「自己監視」は「制御」とは相容れない。

- (12) 非公開設定にしたSNS (所謂「鍵垢」) や、ITマーケティング分野が謂うところの「クラウドメディア」であるLINEにおいては、こうした事態は生じないのではないかと、いう指摘もあろう。しかし、スクリーンショット機能などによって、そこでの振る舞いが「衆人」たちに公開される(晒される)可能性/危険性は、いまやつねに存在している。つまり、われわれは意識的に「自己配慮」に邁進しているのではなく、そうせざるを得ない状況に置かれているのである。

### 参考文献

- Bauman, Z. (2000) *Liquid modernity*, Polity Press.=森田典正訳 (2001) 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大月書店。
- Bauman, Z. & Lyon, D. *Liquid surveillance*, Polity Press.=伊藤茂訳 『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について——リキッド・サーベイランスをめぐる7章』青土社。
- 大黒岳彦 (2016) 『情報社会の〈哲学〉——グローバル・ビッグデータ・人工知能』勁草書房。
- Deleuze, G. (1990) *Pourparlers*, Minuit. = 宮林寛訳 (2007) 『事件と記号——1972-1990年の対話』河出書房新社 (河出文庫)。
- Foucault, M. (1975) *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Gallimard.=田村俣訳 (1977) 『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社。
- (1976) *Histoire de la sexualité 1: la volonté de savoir*, Gallimard.=渡辺守章訳 (1986) 『性の歴史I 知への意志』新潮社。
- (1984a) *Histoire de la sexualité 2: l'usage des plaisirs*, Gallimard.=田村俣訳 (1986) 『性の歴史II 快楽の活用』新潮社。
- (1984b) *Histoire de la sexualité 3: les souci de soi*, Gallimard.=田村俣訳 (1987) 『性の歴史III 自己への配慮』新潮社。
- (1997) *Il faut défendre la société: Cours au Collège de France 1975-1976*, Seuil/Gallimard. =石田英敬, 小野正嗣訳 (2007) 『社会は防衛しなければならない コレージュ・ド・フランス講義1975-76年度』筑摩書房。
- (2001) *L'herméneutique du sujet: Cours au Collège de France 1981-1982*, Seuil/Gallimard.=廣瀬浩司, 原和之 (2004) 『主体の解釈学 コレージュ・ド・フランス講義1981-82年度』筑摩書房。
- (2004) *Sécurité, territoire, population: Cours au Collège de France 1977-1978*, Seuil/Gallimard.=高桑和巳訳 (2007) 『安全・領土・人口 コレージュ・ド・フランス講義1977-78年度』筑摩書房。
- 藤田博文 (2008) 「M.フーコーにおける「自己への配慮」——〈倫理-政治的〉な自律主体の形成を中心に」, 『社会学評論』59(3), pp. 478-494, <<https://doi.org/10.4057/jsr.59.478>> Accessed 2018, March 1.
- 箱田徹 (2013) 『フーコーの闘争——〈統治する主体〉の誕生』慶應義塾大学出版会。
- 廣瀬浩司 (2011) 『後期フーコー——権力から主体へ』青土社。

- 北野圭介 (2014) 『制御と社会』 人文書院.
- 栗原彬 (1982) 『管理社会と民衆理性——日常意識の政治社会学』 新曜社.
- Lyon, D. (2001) *Surveillance society: monitoring everyday life*, Open University Press.=河村一郎訳(2002)『監視社会』青土社.  
—— (2007) *Surveillance studies: an overview*, Polity Press.=田島泰彦, 小笠原みどり訳 (2011)『監視スタディーズ——「見ること」「見られること」の社会理論』岩波書店.  
—— (2015) *Surveillance after Snowden*, Polity Press.=田島泰彦, 大塚一美, 新津久美子訳 (2016)『スノーデン・ショック——民主主義にひそむ監視の脅威』岩波書店.  
—— (2018) *The culture of surveillance: watching as a way of life*, Polity Press.
- Mayer-Schönberger, V. & Cukier, K. (2013) *Big data: a revolution that will transform how we live, work, and think*, Houghton Mifflin Harcourt Publishing Company.=斎藤栄一郎訳 (2013)『ビッグデータの正体——情報の産業革命が世界のすべてを変える』講談社.
- Poster, M. (1990) *The mode of information: poststructuralism and social context*, Polity Press.=室井尚, 吉岡洋訳(2001)『情報様式論』岩波書店 (岩波現代文庫).
- Sartre, J-P. (1943) *L'être et le néant: essai d'ontologie phénoménologique*, Gallimard.=松浪伸三郎訳 (2007-2008)『存在と無——現象学的存在論の試み』I～III, 筑摩書房 (ちくま学芸文庫).
- 柴田邦臣 (2011)「装置としての〈Google〉・〈保健〉・〈福祉〉——〈規準〉で適正化する私たちと社会のために」,『現代思想』39(1), 青土社, pp. 152-170.
- (2014)「生かさなない〈生—政治〉の誕生——ビッグデータと「生存資源」の分配問題」,『現代思想』42(9), 青土社, pp. 164-189.